兵庫県保健医療計画の改定の概要

背景

高齢化の進展・価値観の多様化による在宅療養 への関心

- ・高齢化率 23.2% (H24.2.1 現在)
- ・終末期の療養場所について「自宅」を希望する 者の割合:57.7%(H10) 63.3%(H20)
- ・要介護状態になっても自宅等での介護を希望 する者の割合:41.7%(H19)
- ・在宅看取率: 21.8% (H23)

医療人材の不足・偏在対策

- ・必要医師数:987人(H22)
- ・人口 10 万対医師数

全国平均 230.4 人 全県平均 226.2 人 最大 297.8 人(神戸) 最小 154.5 人(西播磨)

救急・小児救急・周産期医療体制の整備

- ・西播磨、淡路圏域における救命救急センター の整備
- ・総合周産期母子医療センターの複数整備 現在1ヶ所 (人口100万人に対し1ヶ所整備を目標)

大規模災害発生時の災害医療機能の一層の強化

・東日本大震災を踏まえた災害拠点病院の機能 強化

がん検診受診率の向上 がん検診受診率は全国平均と比較して低調 がん検診受診率 (5大がん)(H22)

	兵庫県	全国
胃がん	26.5	30.1
肺がん	18.8	23.0
大腸がん	22.1	24.8
乳がん	18.9	24.3
子宮がん	20.1	24.3

うつ病、認知症等精神疾患対策の推進

- ・うつ病患者の増加:20千人(H11) 54千人(H20)
- ・自殺者数: H10 以降、1,300 人前後と高い水準で 推移 / 20 歳代の死因のトップ
- ・介護・支援を必要とする認知症高齢者数(推計) 74千人(H17) 116千人(H27)

地域における医療機関間及び介護・福祉の連携

・医療から介護サービスまでが継続して提供され る保健・医療・福祉関係機関の連携体制の強化

計画の位置づけ

医療法第30条の4の規定に基づく医療計画 県民、市町、保健・医療機関、関係団体がそれぞれ 取り組むべき保健・医療分野のガイドライン 「21世紀兵庫長期ビジョン」、「少子高齢社会福祉 ビジョン」、「健康づくり推進実施計画」「がん対策 推進計画」等と整合

計画期間

平成25年度から 平成29年度までの5年間

改定の視点

計画作成指針

新たに精神疾患を加えた5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制について実行性のある医療体制の構築を推進する。

・5疾病:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、

精神疾患(新)

・5事業:救急医療、災害医療、へき地医療、

周産期医療、小児救急を含む小児医療

・在宅医療(新)

計画改定の視点

良質で効率的な医療提供体制の確保

医師をはじめとした医療人材の養成確保

疾病・事業ごとの課題の抽出・目標の設定

地域の医療資源等を考慮した疾病ごとの柔軟な 圏域の設定

東日本大震災を踏まえた災害時における医療体制の充実・強化

害神保健医療体制の構築

在宅療養体制の充実・強化

構 成

保健医療提供体制の基盤整備

Processor Villagae Estate III		
保健医療圏域	一般病床及び療養病床の整備を図るべき地域的単位として設定する2次保健医療圏 域について、地域の実情を考慮し柔軟に設定	
基準病床数	基準病床数を据え置き、5年の期限を迎える平成28年4月までに見直す	
保健医療施設	病院の医療機能の確保 医療提供体制における診療所の活用	

保健所機能の充実強化

保健医療従事者

地域医療活性化センターの整備
地域枠定員増による医師の養成増
看護職員職場復帰支援システムの構築

地域連携体制の構築
地域医療支援病院の整備
地域医療における病院相互の機能分担
医療機関情報システムによる医療情報及び疾病ごとの医療機能情報のHPによる

5疾病5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築

県民への公開

各疾病・事業ごとに得られる客観的な指標から現状を把握し、課題を抽出、数値目標の設定・施策の推進 2次保健医療圏域にこだわらない各疾病・事業ごとに地域の実情に応じた柔軟な圏域設定

救急医療	救命救急センター等の整備 ドクターヘリを活用した救急医療の充実
小児救急を含む 小児医療	小児救急電話相談窓口の充実 小児救急医療拠点の整備
災害医療	災害拠点病院における兵庫DMATの養成 関西広域連合における災害医療連携の構築 こころのケア支援者登録制度の創設
周産期医療	周産期母子医療センターの整備 NICU等の確保及び後方医療体制の構築
へき地医療	へき地医療支援機構を中心としたへき地医療支援活動の充実
がん対策	検診機会の確保と受診促進の支援 質の高い医療体制の確保 小児がん等対策の推進 がん患者の療養生活の質の維持向上 検診機会の確保と受診促進の支援 情報の収集・研究の促進
脳卒中・急性心筋梗塞 糖尿病	病期に適した切れ目のない医療提供体制の構築 地域連携クリティカルパスの導入促進
精神疾患	精神科専門医療の確保・連携 精神科救急医療システムの充実 自殺対策との関連におけるうつ対策 認知症支援体制の整備 統合失調症等支援体制の充実
在宅医療	在宅医療推進協議会の設置・運営 在宅医療を担う人材育成 在宅療養支援病院及び診療所の増加 在宅療養に係る情報提供・相談体制の確立 在宅歯科診療体制の整備 地域リハビリテーション体制の構築 認知症高齢者等への対応

保健・医療・福祉の提供体制の構築

医療と密接に関連を有する計画との整合による、疾病予防から治療、介護までのニーズに応じた患者本位 の医療体制の確立

保健・医療・福祉の連携	医療から介護サービスへの円滑な移行促進 地域包括ケアシステムの構築 難病患者・発達障害者支援における連携体制の構築
歯科保健医療	歯科医療体制の充実
先進医療	臓器移植・骨髄移植等の普及啓発
医療安全対策	医療安全相談体制の充実 医療事故・院内感染の防止等の対策強化
健康危機管理体制	健康危機への迅速かつ的確な対応 災害時の地域保健福祉活動体制の整備